

韮山反射炉の保存・整備・活用に関する計画

(史跡韮山反射炉整備基本計画／世界遺産「明治日本の産業革命遺産
製鉄・製鋼、造船、石炭産業」韮山反射炉修復・公開活用計画)

平成 29 年 7 月

伊豆の国市

目 次

1章 計画策定の経緯と目的

(1) 計画策定の経緯	1
(2) 計画の目的	1
(3) 計画の構成・構造	2
(4) 計画策定の範囲	4
(5) 委員会の設置	4

2章 葦山反射炉の概要

(1) 位置と環境	7
ア 地理的環境	7
イ 歴史的環境	8
ウ 社会的環境	11
(2) 史跡指定の状況	13
ア 指定の内容	13
イ 史跡指定地の範囲	14
ウ 史跡の本質的価値	15
エ 史跡の本質的価値を構成する要素	16
(3) 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」と葦山反射炉	16
ア 「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値	16
イ 「明治日本の産業革命遺産」における葦山反射炉の位置付け	19
ウ 世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する構成要素	19
エ 史跡葦山反射炉との関係	24
オ 葦山反射炉が辿った変遷・展開	24
(4) 葦山反射炉の現状と課題	26
ア 概要	26
イ 史跡の本質的価値を構成する要素及び世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する構成要素	28
ウ 史跡の本質的価値を構成する要素及び世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する構成要素と密接に関係する要素	36
エ 緩衝地帯	39
オ 管理保全体制及び人材育成	40
(5) 葦山反射炉の公開活用のための諸条件の把握	41
ア 来訪者管理に関する現状・課題	41
イ 公開活用の現状・課題	43
ウ 地域住民等の公開活用に対する要望	47
エ 行政に関連する諸条件と課題	48
(6) 広域関連事業との関係	51

3章 基本方針	
(1) 全体構想	52
ア 前文	52
イ あるべき将来像	52
(2) 方針	54
ア 調査研究の推進	54
イ 建造物・遺跡の材料・材質・構造の保全・強化・安定化	54
ウ 構成資産・エリアにおける大砲製造に関わる産業システムの明示・説明	54
エ 景観の観点からの修景	55
オ 文化的資源・情報発信の拠点としての公開活用	55
カ 事業の推進	56
4章 調査研究	
(1) 文献・資料調査	57
ア 公益財団法人江川文庫所蔵資料群の調査研究	57
イ その他の関連資料の調査研究	58
(2) 発掘調査	58
(3) 反射炉本体修復に関する調査	59
ア 煙突部外壁煉瓦	59
イ 煙突部内壁煉瓦	59
ウ その他	59
(4) 来訪者に関する調査	60
ア 来訪者の資産への影響の程度	60
イ 駐車場・便益施設の充足度	60
ウ 資産の理解度及び江川邸をはじめとする市内他施設への周遊性	60
(5) モニタリング・カルテ及び年次報告書の構成とその運用	60
5章 建造物・遺跡の修復	
(1) 史跡の本質的価値を構成する要素及び世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する構成要素の修復	62
ア 反射炉本体	62
イ 地下遺構	63
ウ 河川部分	63
(2) 史跡の本質的価値を構成する要素及び世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する構成要素と密接に係る要素の修復	63
ア 反射炉本体の補強鉄骨	63
イ 反射炉本体の天蓋	63

6章 大砲製造に関わる産業システムを視野に入れた構成資産の公開活用	
(1) 地区区分（ゾーニング）	64
ア 地区の概要	64
イ 公開活用の手法	66
(2) 動線	66
ア 来訪者の動線	66
イ 動線となる園路等	68
(3) 地形・環境の造成	68
ア 地形造成	68
イ 給排水施設	68
(4) 修景・植栽	68
(5) 案内・解説施設	70
ア 石碑等	70
イ 大砲等	70
ウ 誘導サイン	70
エ 解説板	70
オ 遺構表示等	70
カ その他	71
(6) 管理施設・便益施設	71
(7) 公開活用施設	71
7章 緩衝地帯の景観の維持・向上・改善のための修景	
(1) 地区区分（ゾーニング）	72
(2) 景観の維持・向上・改善のための修景に向けた取組	73
ア アプローチゾーン	73
イ 資産一体活用ゾーン	73
ウ 資産関連施設跡ゾーン	73
エ その他ゾーン	73
オ その他	74
(3) 取組の推進体制	74
8章 文化的資源・情報発信の拠点としての公開活用	
(1) ガイダンスセンターの公開活用方法	75
ア 体験型学習の実施	75
イ 葦山反射炉を対象としたコンテストの実施及びその入賞作品の展示	75
ウ 葦山反射炉講座の開催	75
エ 企画展の開催	75
オ 市内他施設への周遊を促進するためのチラシ・マップなどの配布	75
カ 芝生広場における各種イベントの開催	75
キ 「葦山反射炉の日条例」に関する取組	76

ク	市内他施設とのセット券の販売	76
ケ	夜間開館日の設定	76
(2)	地域コミュニティの参画の方法	76
ア	市広報紙・ホームページなど各種媒体による積極的な情報提供	76
イ	管理保全に関する協議会等の積極的な公開	76
ウ	シンポジウム・講座・オペラ公演等の開催	76
エ	発掘調査・修理工事等に関する事前説明会・現地公開	77
オ	協働に向けた各種団体の育成・支援	77
カ	各種団体による連絡調整体制（ネットワーク）の構築	77
キ	学校教育との連携による取組の推進	77
ク	管理運営業務の積極的な地元団体への委託	77
(3)	公開活用にあたっての来訪者管理手法	77
(4)	その他	77

9章 事業の実施

(1)	事業の実施スケジュール及び実施項目の優先順位	78
ア	短期計画（平成 29（2017）年度～平成 34（2022）年度）	78
イ	中期計画（平成 35（2023）年度～平成 40（2028）年度）	79
ウ	長期計画（平成 41（2029）年度～平成 48（2036）年度）	79
エ	その他	79
(2)	事業の実施スケジュールの見直し	79
(3)	事業の推進体制	82
ア	推進体制	82
イ	人材育成・能力開発	83
(4)	その他	83

付属資料

1	修復・公開活用計画の標準構成（抜粋）	85
2	葦山反射炉修復・公開活用計画（抄録）	94
3	第 39 回世界遺産委員会決議（39COM 8B. 14）	104
4	第 39 回世界遺産委員会決議（39COM 8B. 14）〈仮訳〉	109
5	葦山地区管理保全協議会規約	113
6	稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議に関する資料	116
7	「明治日本の産業革命遺産」保全委員会規約	118
8	伊豆の国市文化財保護条例（抜粋）	121
9	伊豆の国市史跡等整備調査委員会設置要綱	122
10	葦山反射炉等の管理及び観覧料に関する条例	124
11	葦山反射炉等の管理及び観覧料に関する条例施行規則	126
12	年次報告書（様式）	127